

令和 8 年度 福岡市文化賞・福岡市民文化活動功労賞 受賞候補者の推薦を募集します

福岡市では、芸術を中心とした本市の文化の向上発展に貢献し、特にその功績が顕著な個人又は団体に福岡市文化賞を、福岡の市民文化を育てる諸活動に努め、潤いのあるまちづくりに多年貢献し、特にその功績が顕著な個人又は団体に福岡市民文化活動功労賞を贈呈しています。

各賞の受賞候補者を広く募集し、推薦いただいた方の中から選考を行い、受賞者を決定いたします。

※福岡市文化賞：昭和 51 年創設。これまで 180 名 7 団体を表彰

福岡市民文化活動功労賞：平成 6 年創設。これまで 38 名 30 団体を表彰

1 対象分野

芸 術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊など

メディア芸術：映画、漫画、アニメーションなど

生活文化：茶道、華道、書道など

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など

国民娯楽：囲碁、将棋など

芸 能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才など

その他：地域固有の伝統芸能及び民族芸能など

2 受賞候補者

(1) 福岡市 文化賞	①福岡市に居住又は所在している、②福岡市を拠点に活動している、③福岡市にゆかり（出身含む）がある、のいずれかに該当する個人又は団体で、主に福岡市の文学、美術、音楽及びその他の芸術芸能等の向上発展に貢献し、特にその功績が顕著であるもの。 【例】アーティストとして活動し、近年において、活動や社会的評価の向上が顕著であり、多大な社会的影響をもたらした個人・団体 ・国際的、全国規模のコンクール等での上位入賞者 ・個展、公演等の活動を行い、芸術芸能等の技量が全国的に高く評価されている者 ・伝統芸能分野の重要無形文化財保持者等として認定された者 など
(2) 福岡市民 文化活動 功労賞	①福岡市に居住又は所在している、②福岡市を拠点に活動している、のいずれかに該当する個人又は団体で、③次の①～③のいずれかに該当する活動（①地域に根ざした文化活動、②地域の文化団体等の支援と育成、③相互理解や交流の促進に努めた国際的な文化の交流活動）を通じて、福岡市の市民文化の振興に多年（原則、15 年以上）貢献し、特にその功績が顕著であるもの。 ※対象となる活動が 15 年未満の場合でも、その活動内容と期間を勘案し、多年貢献と判断される場合は対象となる場合があります。 【例】 ①自身の演奏活動を行うだけでなく、児童合唱団の代表及び音楽監督や、数々の団体の専任指揮者を務めるなど、長年にわたり幅広い年齢層を指導してきた ②長年にわたり吹奏楽コンクール等を開催することで幅広い世代の発表の場をつくるとともに、各種講習会の開催等により音楽団体の育成を行っている ③市内在住の留学生による日本舞踊の体験発表会や、地元舞踊家との共同による新作舞踊の発表を継続的に行ってきた など

※過去に福岡市文化賞、福岡市民文化活動功労賞のいずれかを受賞したものを推薦することはできません。
過去の受賞者は、市ホームページで確認できます。

(URL：https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/bunka/life/bunkasho-koroshio_jyushokohoshanoboshu.html)

※上記、(1) (2)のどちらの区分に該当するか判断できない場合は、お問い合わせください。

※(1) (2)、共に該当すると判断される場合は、両方に推薦いただくことも可能です。

3 募集期間

令和8年8月3日（月）～令和8年11月2日（月） ※必着

4 推薦方法

受賞候補者の推薦（自薦不可）にあたっては、推薦書に係る書類を添えて提出してください。

推薦書は、市ホームページからダウンロードできます。また、経済観光文化局文化・アート振興部文化振興課（福岡市役所 14 階）、福岡市文化芸術振興財団、情報プラザ（福岡市役所 1 階）、各区情報コーナー、西部出張所、入部出張所でも配付します。

（URL：https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/bunka/life/bunkasho-koroshu_jyushokohoshanoboshu.html）

（1）推薦書の提出方法

下記「7 提出及び問い合わせ先」まで電子メールもしくは郵送により提出してください。

※ 提出書類は選考の結果にかかわらず返却いたしません。また、選考内容について問い合わせいただいてもお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

【電子メールによる提出の場合の留意点】

- ・ 令和8年11月2日（月）17時までに送信を完了してください。
- ・ メールのタイトルは「文化賞・市民文化活動功労賞の推薦（被推薦者名）」としてください。
- ・ メールの受信容量の上限は約 20MB になりますので、超える場合は、複数に分けてメールを送付ください。
- ・ 電子メールの受信から3営業日以内に、電子メールにて申請を受領した旨をご連絡します。確認メールが届かない場合は、恐れ入りますがご連絡をお願いします。

（2）推薦書の記載方法等

- ・ 推薦書は1通提出してください。
- ・ 推薦書の「経歴・賞罰」欄には、主たる経歴等を記入し、推薦の理由となる経歴は「主な受賞歴等」欄に記載し、重複して記載しないでください。
- ・ 推薦書に手書きで記入する場合は、黒インクのペン又はボールペンにより楷書にて記入してください。
- ・ 推薦書は提出年度から3年度の間、有効なものとして引継ぎます。

（3）添付資料

- ・ 推薦書の提出に当たり、受賞候補者の業績に関する各種資料（書籍、冊子、新聞記事等）を添付する場合は、客観的に評価できるものを厳選し、3点以内で提出してください。特に評価できる箇所（合計5か所以内）にふせんをつけるなど、わかるようにして提出してください。
- ・ 書籍、冊子、新聞記事等はコピーしたものでも構いません。A4版5枚1組で1点と数えます。
- ・ CDやDVD等、紙媒体以外のものは提出できません。

5 選考方法等

福岡市文化賞及び福岡市民文化活動功労賞選考委員会の意見を踏まえ受賞者を決定します。結果の通知は受賞候補者本人に行います。

なお、候補者、推薦者、推薦理由及び選考過程に関する情報は、選考の公正性確保の観点から非公表とします。

6 受賞者

受賞者は、推薦いただいた方の中から選考し、福岡市文化賞5人（団体を含む）、福岡市民文化活動功労賞3人（団体を含む）を上限として決定します。

7 提出及び問い合わせ先

福岡市経済観光文化局文化・アート振興部文化振興課（文化賞・市民文化活動功労賞担当）

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 14 階

TEL 092-711-4665 / FAX 092-711-4354

E-mail bunka.EPB@city.fukuoka.lg.jp